

H30 全道の主な市街地周辺等における出沒事例

平成31年度は、全道各地でヒグマの出沒が相次ぎ、特に市街地周辺等での出沒が多発した状況。また一部の地域では人命に関わる事態に直面したところ。

出沒発生地	出沒内容
空知（芦別市）H30.8.9	畑の物置の扉がクマにより破損
石狩（札幌市）H30.7.12	南区真駒内曙町の住宅街でクマ目撃
後志（島牧村）H30.7.31	夜間住宅地で、クマによるごみ置き場のガラス戸等の破損
上川（和寒町）H30.5.16	町の中心部で子グマを捕獲
宗谷（利尻島）H30.5.30	106年ぶりにヒグマが出沒
オホーツク（紋別市）H30.6.6	住宅街にクマの足跡を確認。
十勝（広尾町）H30.10.18	市街地付近（神社）をヒグマが徘徊。
根室（羅臼町）H30.7.23	飼い犬や飼育されたヤギがヒグマに襲われる。

上記状況から市街地等における下記の課題が浮き彫りになり、特に島牧村ではその対応に苦慮し、日常生活や経済活動に大きな支障が生じた。

- 鳥獣保護管理法では、夜間・住宅・公道での銃の発砲は禁止。
- 警察官職務執行法では、人命・身体に危険が及ぶ場合は、危険防止措置としてハンターへの発砲命令が可能だが、現場の警察官の判断で実施される。
- 銃が使用できない状況下では、わな捕獲が現実的であるが、個体差等もあり十分な成果がない。

【島牧村の事例】

1. 経過

7/29以降、住宅街等に頻繁に出沒し生ゴミや漁船上のエビ籠漁用の餌等が荒らされた。

8/13 島牧村役場で関係機関による対策会議の開催

（出席者：道ヒグマ保護管理検討会委員、島牧村役場、寿都警察署、地元猟友会、道環境生活部、後志総合振興局）

8/31及び9/1、農地でハンターが銃により捕獲（2頭とも雄。DNA分析により市街地に出沒した個体とは別個体と判明）。

9/20、千走漁港で再び漁船上のエビ籠漁用の餌等が荒らされた。

9/29、漁港で箱わなにより捕獲。場所を移して銃により止め刺し。

（DNA分析結果から市街地に出沒した個体と遺伝子型が一致）

2. 現地の対応

- 猟友会等によるパトロール（日の出・日没前後、(夜間)）～9/2
- 村内放送による注意喚起、草刈りによる緩衝地帯及び電気柵の設置
- 箱わなの設置（8/1太平地区、8/2植草地区、8/3元町地区、9/26千走漁港）